おおくわ議会だより

第145号
平成28年
7月28日発行

6月定例会

環境基本条例制定 …… 2
庁舎建設の動き …… 5
一般質問
5名が登壇、村政を問う… 6

夏の夜空に響きわたる―7月15日須佐男神社例大祭
撮影者：金澤由紀文さん

発　行／大桑村議会　議会報編集特別委員会　長野県木曽郡大桑村長野2778　電話（0264）55-3080

6月定例会

全会一致で可決制定

6月定例会は、6月15日から6月30日までの16日間の会期で開かれ、委員長報告、組合議員報告、議長報告、行政報告、監査報告の後、請願2件、陳情1件を審議し、一般質問（5名9件）が行われた。村長提出議案は、条例改正等7件、補正予算3件が上程され慎重審議し可決した。

美しい環境を次世代へ　実効性ある条例を求める

Q 条例制定の目的は。

A 村の良好な環境の保全及び創造について、基本理念を定め、村民の健康で文化的な生活の確保に寄与すること。

Q 条例には、特定外来種植物の駆除や希少生物の保護の規定がないが、定めるべきではないか。

A 環境基本条例に基づき、関係条例等を策定する予定であり、この中で定めたい。

Q 村外者や観光客の責務についても条例で明確にすべきだ。

A 十分検討する。

Q 今後策定する関係条例等の内容は。

A 再生可能エネルギーに関し条件を定める手続き条例と、環境保全条例を考えている。

Q 川向で進められている太陽光パネル設置の開発許可はどうなっているか。

A 1ヘクタール以上のため、県の開発許可が必要となった。村は県に対し意見書を提出した。

Q 木曽町では、一定の開発に関し町への届け出義務を課した条例を制定した。村も検討すべきと思うが。

A 村も地域住民の合意と1ヘクタール未満でも届け出を義務付ける条例を検討する。

Q 環境問題に対する県の基本的な位置づけは。

A 県環境基本条例に基づき、28年2月に、「太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアル」を作成した。再生可能エネルギーの推進に関し、地域との調和を取り進めるようにというもの。開発に関する規制がないため、県に対し明確なガイドラインを示すよう要望している。

Q 条例は、住民の理解や協力、事業者のモラル、行政の明確な位置づけを示し、具体性のあるものにすべき。村の考えは。

A 手続き条例を定め、実効性のあるものにしていきたい。

補正予算

庁舎建設基金 5千万円を追加積立 一般会計総額 37億3千万円に

A 夏場の阿寺渓谷入口の混雑解消と住民生活の交通安全確保のため、警備員3名を配置するための経費である。期間は7月末から8月末の1か月間。

Q 大型バスの乗り入れは規制するのか。

A 今回は警備員の配置で運転手への周知なども行いながら対応し、規制はしない。今年の状況をみて検討していく。

Q 看板の設置は。

A 毎年、簡易的な看板は設置している。渓谷内の待避所への駐車禁止看板である。

意見 橋の上からの飛び込みは危険であり、禁止の看板設置をして欲しい。

フォレスパ木曽

Q フォレスパ木曽の指定管理者が替わってから経営状況は。

A 4月分では宿泊者前年度比141%、宴会・入浴者数は昨年同等であり、まずまずのスタートだと言える。

Q 経営スタッフの姿が見えないと聞いたが現状はどうか。

A 4月当初は、別の指定管理の施設のトラブルで来られなかったが、今は、ほとんど毎週来て社員とコミュニケーションをとっている。

阿寺渓谷

Q 観光経費の委託料126万4千円の内容は。

こんなことが決まりました
大桑村環境基本条例

報告

●平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書

平成27年度から平成28年度に繰越をする事業の決定額の報告。

臨時福祉給付金など5146万円が繰越となった。

条例改正

●税条例の一部改正

●固定資産評価審査委員会条例の一部改正

●国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令が3月31日に公布されたことに伴い関係条文の改正を専決処分したもの。

条例制定

●環境基本条例

村の良好な環境の保全及び創造について、基本理念と基本事項を定めた条例の制定。

事務委託

●戸籍に係る電子情報処理組織の事務委託

戸籍システムを木曽郡6町村で共同利用するにあたり、器機を設置する木曽町に維持管理と必要な事務を委託する。共同利用することにより、村として5年間で約500万円の経費削減となる。

請負契約

●平成28年度小型動力ポンプ付軽積載車購入請負契約

契約方法　指名競争入札

契約金額　1183万6千円

契約の相手方　松本市　コバボーシステム㈱

請願

●義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書

●国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願書

請願者　長野県教職員組合木曽支部大桑単組　代表　北原健吉

結果　全会一致　採択

陳情

●TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情書

陳情者　JA木曽　代表理事組合長　髙橋　德

結果　全会一致　採択

会計別補正状況

（単位：万円）

会　計	補正額	補正後の予算額	主な内容	
一般会計	7,110	372,910	庁舎建設基金積立追加	5,000
			老人保護措置費追加	566
			観光施設監視警備委託	126
			村単道路測量設計委託料追加（大島中央線）	379
国民健康保険事業特別会計	128	41,577	後期高齢者支援金追加	372
農業集落排水事業特別会計	2,026	12,016	木曽川右岸道路工事に伴う下水道管移設工事追加	2,026

総務社会常任委員会報告

資料館と分館を視察

◎5月16日開催

委員全員と委員外議員、議長が出席。視察調査を実施し、村担当者から説明を受けた。

▼平成28年3月に増改築工事が完了した歴史民俗資料館について

多目的室で4月に増改築記念として「油彩展」「写真展」を開催。展示ホールを利用した初のコンサート開催もあり、4月の入館者が前年度比10倍の441人となった。

使用料、入館料（村民無料）を明確にすることや催しの予告看板を工夫し、村の文化発信基地として親しまれ、多くの人が訪れることを期待したい。

▼避難場所指定の分館について

営繕状況と本年度の計画及び村の備蓄品（水2400ℓ・主食1000食・毛布160枚）の状況と災害時支え合い講座の説明等を受けた。老朽化した分館については、避難場所としての機能と地域活動の拠点としての機能が果たせるよう、施設管理の継続を求めた。

（報告者　鈴木　武）

増改築した資料館を視察

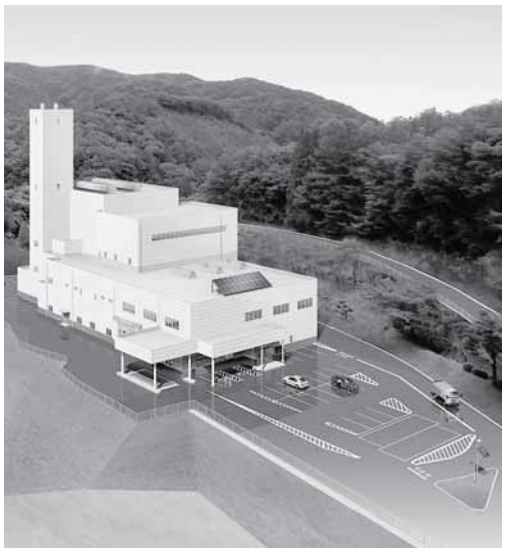

新ごみ処理施設完成予想図

木曽広域連合議会報告

◎開催日　5月27日

▼定例会

一般会計補正予算など議案5件、承認1件、報告1件を審議し全て採択

主たる議案内容は、平成28年4月1日から、地域密着型通所介護施設の運用が始まることに伴う、条例の一部改正（当村では、須原地区の「しゃくなげ」が該当施設）。木曽寮の環境確保の改築に向け「木曽寮あり方検討委員会」の設置に伴う条例の一部改正。消防ポンプ自動車3726万円の購入契約を承認した。平成29年3月に北分署へ配備する。一般会計補正予算は、道路橋の定期点検委託の増加に伴う事業収入の発生等により、約1400万円の増額。

介護保険特別会計は、派遣職員の減により約100万円の減額補正を承認した。

▼全員協議会

新ごみ処理施設建設地の解体が終了

新ごみ処理施設建設事業（建設費総額約30億円）は、プールの解体がほぼ終了し、建設の準備段階に入った。又、3月に郡下9カ所で開催した「木曽の医療を守ろう」地区懇談会の実施状況の報告を受けた。

（報告者　鈴木　武）

全員協議会

坂下病院外科診療8月15日終了

全員協議会を開催

6月定例会終了後、坂下病院の外科診療終了について、経過と今後の対応について担当課長から説明を受け、木曽地域の医療について協議を行った。

外科休診は、医師の退職によるもので、現在の患者については、転院先など病院が対応している。大桑村としても、通院バスを運行するなど利用者が多いことから、病院の現状と今後について詳しく説明を求めていく。又、地域医療問題について議会として調査研究を深めていく。

一般質問

議員5人が村政を問う

6月定例会の一般質問は15日に5名9件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年４回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は40分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め１人40分以内です。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。

庁舎建設の動き

設計業務プロポーザル審査委員会が発足

５月12日、「庁舎建設設計業務プロポーザル審査委員会」第１回委員会が開かれた。

初めに、委員長・副委員長の選任がされ、その後、事務局よりプロポーザル方式及び、審査委員会設置要綱等について趣旨説明を受けた。続いて、プロポーザルの実施について長野県住宅供給公社よりスケジュール、実施要領等について説明があった。今後のスケジュールは下記の通り。

（報告者　下起　幸一）

※プロポーザル方式

建築設計を委託する上でもっとも適した「設計者」を選ぶため、技術力や経験、プロジェクトに臨む体制などを含めた技術提案書の提出を求め、公正に評価して設計者を選ぶ方式。

今後のスケジュール

- 技術提案書の受付
- 提案者プレゼンテーション開催、特定設計者の決定（８月３日頃）
- 基本設計に着手
- 基本設計案の公表
- 各種委員会、住民団体等の意見聴取（説明会・ワークショップ）
- 基本設計案の修正
- 基本設計完了、公表（平成29年３月31日）

庁舎建設設計業務プロポーザル審査委員会名簿

◎委員長　○副委員長

氏　名	所　属
○　下起　幸一	議会特別委員会
古畑　昌夫	〃
◎　早川　孝	庁舎建設検討委員会
池口　亮吉	〃
羽根田　勉	庁内検討委員会
坂家　重吉	〃
野知里浩寿	役場職員

質問

鈴木　武 議員

子育て支援として第一子からの保育料無料化を

少子化が更に進んだとき考えたい

Q 3年目を迎えた第5次総合計画の中でも、最優先と位置付けている施策は。

A 全てが最優先であるが、少子高齢化、過疎化と第5次総合計画に沿った大型事業と考えている。

Q 最優先施策として、人口減少対策を提起したい。（村の人口増減率は、5・71％減。県下77市町村の58番目）子育てにやさしい社会創り、女性の活躍を促進することにもつながる子育て支援として、第一子からの保育料無料化を実施する考えはないか。宿泊施設に、年間2500万円ほど投下している村である。1200万円ほどの歳出は可能ではないのか。

A 少子化が更に進んで来れば、有効な支援策に成り得るので考えたい。

Q 産業振興対策として、固定資産税の減免期間を現在の3年から5年に延長する考えはないか。企業誘致や企業振興を促すだけでなく、雇用対策ともなり得る。

A 企業振興条例や税制改革による機械や装置の固定資産税の特例措置等、現行の法律で支援していきたい。

Q 村は、連携と協働の村づくりを提唱している。自立の村づくりには地域自治組織が不可欠ではないのか。

A 現状のままで、十分と考えている。

Q 総額約15億円を要する新庁舎の基本設計案が出来上がった後の取扱いについて。過去に住民説明会や行政懇談会で民意を尋ねているが、参加者が少ない。民意（規模等について）を知る手段として、アンケート調査の予定はないか。

A 民意の反映方法については検討していくが、アンケート調査の予定はない。

来入学児風車ひろい（小学校運動会）

災害時住民支え合い講座（弓矢地区）

一般

Q&A 村政を問う

細田　光一 議員

新庁舎建設の先送りを
計画通り進めたい

Q 大桑村には現在56億円もの借金があり、財政力指数は長野県内77市町村中51位、実質公債費比率は平成25年度の11・6％から翌26年度は0・9％改善され10・7％となったが、木曽郡内他の5町村は5％～8％の範囲にあり、大桑村は一番悪い数字である。大切なことは、どんな事業も村民の暮らしを第一に、常に優先順位を考えて実施しなければならない。村長は庁舎建設を先送りし、庁舎建設の積立金の6億1200万円を高齢者福祉や子育て支援、村民の暮らしを守るために使う予定はないか。

A 庁舎建設に向けて今後も準備していく。

Q 庁舎建設は高齢者福祉より、子育て支援より、村民の暮らしよりも優先してやらなければならない事業か。

A 高齢者福祉も子育て支援もしっかりやりながら庁舎建設を進めている。

Q 庁舎建設も含めて全てを行うと言うのは、高齢者福祉や子育て支援等への予算が充分確保されないことではないか。

A 今年度の予算にもあるとおり村としては全ての事業を行う。

Q 今年度の高齢者福祉予算は、2億3755万円で前年より、1100万円増加しているが大半が介護関係予算で村独自に実施してる事業は1071万円。村の高齢者人口は1589人で、高齢者一人当たりわずか6740円となる。庁舎建設事業費とされる15億円を村の人口3952人で割ると一人当たり37万9500円で、全ての村民が37万9500円を負担しなければ庁舎建設はできない。これまでに庁舎建設の予算を捻出するために、どれだけ高齢者福祉の予算が削られ、子育て支援や村民の生活が犠牲になってきたか。村民の生活を犠牲にしてまで強引に庁舎建設を推し進めようとする理由は。

A 国、県の補助をうまく活用して全ての事業を行っており、高齢者福祉や子育て支援等を犠牲にした事業はしていない。

男性料理教室　旬の会

保育園七夕行事

質問

水野　進 議員

村指定の文化財の維持管理について

適切な管理に努める

Q 村は、文化財の修復と適正な維持管理を計画しているが、先ず現在の指定数と特徴は。

A 有形21件（60個体）、無形2件、天然記念物14件、計37件で社寺関連が多い。

Q 平成では、27体の指定と長野中・ヒロハモミジの指定解除がある。解除の状況は。

A 所有者連絡を受け、平成27年11月、文化財保護審議会の現地調査で倒木を確認し価値喪失を認め、28年4月建議書受理、5月に規定により解除した。

Q 上郷エドヒガンザクラの根元の空洞化、鹿嶋神社大杉の上部枯死部分の落下、引っかかり等、倒木や登山道への落下が危惧される。状況把握、延命保存・安全措置は。

A 所有者責任が基本で、話があれば、維持保全措置を行う。文化財保護事業補助金も活用できる。

Q 所有者変更等、所要の届出等実施状況は。

A 住民基本台帳の異動確認で届け出をお願いするが、自発的届出を徹底したい。

意見 社寺が、95％を占める中、神社の保管環境や総代長の任期制等、維持管理面に難点がある。専門家による修復の要否判定等所要の助言が必要と思う。

Q 文化財保護事業補助金交付の実績は。

A 定勝寺山門、白山神社、池口寺薬師堂の修理修復事業に交付し、村文化財の実績もある。

Q 村文化財は、村が計画的に修理すべきでは。

A 原則は、所有者の責任であるが、状況により事業化で対応する。

意見 村文化財修理は、指定した村にも大きな責務がある。申出も修理も無ければ問題であり、善処を要する。

Q 文化財保護審議会の活動状況は。

A 年数回開催し、調査は、毎年テーマと地域を決め、委員会と共同で実施している。

意見 鹿嶋神社大杉等の件も承知済みと思う。対応をお願いする。

Q 委員会の課題は。

A 所有者負担の軽減と無形文化財の保存伝承の担い手確保である。関係者との連携協力で適切な管理に努めたい。

修復した定勝寺山門

村文化財指定の上郷エドヒガン桜

一般

Q&A 村政を問う

古畑　昌夫 議員

障がい者のグループホームの建設計画は
実施計画に基づいて計画したい

Q 第5次総合計画では、「障がい者の高齢化や障がいの重度化・重複化に加え、障がい者の家族の高齢化が深刻になっており」「障害者施策全般の充実が求められる」となっているが、村の現状はどうか。

A 保護者の高齢化が懸念されることから、2月にグループホームの利用に関するアンケート調査を実施した。

人口減少により障がい者の人数も減っているが、保護者の高齢化にともなう将来不安、高齢者の内部疾患による障がい者が増える傾向にある。

Q グループホームは、木曽全体で7カ所できたが、町村別では大桑村と王滝村にない。今後の見通しはどうか。

A アンケートの結果を踏まえ、関係者との懇談会を開き、村の実施計画に基づいて計画していきたい。

意見 上松町にあるグループホームで改築を必要とする施設があり、それを大桑村に建てる可能性もあるといわれている。村でしっかり位置づけて計画するよう求めたい。

南木曽町に完成したグループホーム「すみよし」

Q バイオマスやCLT（直交集成材）、セルロースナノファイバーなど、地域資源の活用について3月定例議会で提案したが、その後の対応はどうか。

A 全国植樹祭の後、石川県の合板工場を視察した。地方事務所とも連携し、山林協会としても検討するよう投げかけている。

Q セルロースナノファイバーは、鉄やプラスチックに代わる新しい素材として実用化の研究がされている。豊かな森林資源のある日本にとっても、木曽の将来にとっても重要な課題となっている。

村が所有している木材粉砕機の活用は。

A 団体の使用を原則としており、2団体が使用している。

意見 民間団体とも連携し、治山治水、環境整備のためにも有効に活用してほしい。

樹木粉砕機の実演

Q&A 村政を問う

一般質問

瓜尾美佐子 議員

深刻化する子どもの貧困化、村の現状は

子どもを取り巻く環境はきびしくなっている

Q 貧困と格差が拡大する中、子どもの貧困が深刻な社会問題となっている。この背景、原因についての認識と村の状況は。

A 親の失業、低収入、経済状況の悪化などで所得の格差が広がっている。特に母子家庭の非正規雇用が多いことが子どもの貧困を増加させている。村においてもひとり親世帯が増え、就学支援の対象者が年々増加しており、子どもを取り巻く環境はきびしくなっていると認識している。

Q 「子どもの貧困対策大綱」で自治体の責務など明記されたが、基本的な考え方と現状の取り組みは。

A 国・県と連携しながら必要な支援をしていく。就学援助費の支給、奨学金の活用、保育料ひとり親家庭の支援など取り組んでいる。

意見 就学援助周知の工夫や保育料、給食費など子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して相談できる窓口など施策拡充を求める。

Q 出産して退院後、面倒を見てくれる身内がおらず、身体の回復や育児に不安のあるお母さんと赤ちゃんを病院などでゆっくり休ませることを目的に、宿泊、日帰りの費用を自治体が一部負担する産後ケア事業の検討を。

A 現在村では、育児家事援助の子育てサポーター事業や助産師を派遣して新生児訪問を行っている。産後の安心の施策として今後の検討課題としていく。

Q 子どもの医療費の窓口無料化を求める声は切実である。県は実施する自治体への国保の補助金減額という国のペナルティーを理由に実施しない。せめて1レセプト500円の自己負担金をなくせないか。

A 村単独で窓口無料を実施した場合のペナルティーを算出すると大きな金額となり現状では難しい。

意見 国に対してペナルティーをやめるよう強く求めるべきだ。

初めての絵本　ブックスタート事業

乳幼児健診の様子

行政報告

27年度決算速報

一般会計の実質収支は1億1550万円となった。

全国植樹祭

6月5日、天皇、皇后両陛下を迎え長野市のMウェーブで、全国植樹祭の記念式典が行われ参加した。式典では、天皇、皇后両陛下がヒノキなど長野県の林業や歴史、文化と関わりの深い樹木をお手植えされた。

ステージでは、アルプホルンクラブ、ヒノキ三味線クラブ「檜(ひ)弦(づる)」の演奏があった。

庁舎建設事業の進捗状況

・2月に基本計画の素案を作成。
・3月30日から4月20日までパブリックコメントの手続きを経て、4月27日、早川委員長から庁舎建設基本計画の内容について了承したと報告を受けた。
・5月12日、庁舎建設設計業務プロポーザル審査委員会を開催した。

木曽の医療存続の諸活動

4月19日、木曽病院の医師の確保などの支援を求めるため、県知事をはじめ、関係機関へ要望活動を行った。

(主な要望内容)
・循環器内科、整形外科の常勤医師を確保し、救急医療などの機能回復。
・二次医療圏の存続。
・病床数の現状維持。

住民監査請求の対応状況

2月12日、第1回口頭弁論、3月24日第2回口頭弁論が行われた。5月13日第3回口頭弁論で、被告代理人の弁護士が出頭し、裁判官が被告代理人に意見を求めたところ、山林境界には争いがないとし、裁判官もこれを確認した。これにより裁判は結審し、7月上旬頃判決が確定する。

国保坂下病院外科診療終了について

6月2日、国保坂下病院から血管外科の診察は行うが、7月からの外科の診察はなくなる。また、8月15日から外科が診療終了となる通知を受けた。

常勤外科医師が8月末をもって退職することによるもの。当面の対応として、現在の患者について他の医療機関を紹介するなどとする回答を得ている。

中津川市では地域医療構想、市民病院・坂下病院のあり方を含め公立病院運営体制に関して協議がされており今後の動向を注視していく。

●直轄砂防事業が決定

・越百第3砂防堰堤事業	3億7,000万円
・下在砂防堰堤工群事業	1億5,000万円
・細久保砂防事業	7,800万円
・太田第1砂防堰堤（調査設計、用地費）	7,700万円
・猿沢第1砂防事業（用地費）	800万円

議会活動日誌

3月	活動内容
7日	3月定例会
8日	3月定例会、全員協議会
9日	議会運営委員会
14日	3月定例会
	議会報編集特別委員会
15日	3月定例会、全員協議会
16日	庁舎建設特別委員会
22日	滞納整理機構定例会
25日	村有林交換3村交流事業
29日	健康増進対策推進協議会
4月	**活動内容**
6日	郡議長会
13日	議会報編集特別委員会
	JA大桑支所組合員総集会
20日	議会報編集特別委員会
25日	郡議員総会打ち合わせ
5月	**活動内容**
12日	庁舎建設基本設計プロポーザル審査委員会
	村木造住宅推進協議会総会
13日	郡議長会
	村交通安全協会総会
16日	総務社会常任委員会
	広域連合議会運営委員会
20日	大桑村商工会総会
23日	森林環境税促進議員連盟正副会長会議（～24日東京）
24日	社協理事会・評議員会
25日	JA木曽通常総代会
26日	南部森林組合通常総代会
27日	広域連合議会第2回定例会
28日	村植樹祭
30日	全国正副議長研修会（～31日東京）
6月	**活動内容**
3日	村観光協会通常総会
5日	全国植樹祭（長野市）
6日	議会運営委員会
7日	木曽地域交通網対策協議会
10日	郡防犯協会総会

おおくわ 議会だより 第145号
平成28年7月28日発行

「おおくわ議会だより」は環境に優しい再生紙とベジタブルインキを使用しています。

サークル紹介 第10回

野尻奏琴会

私達野尻奏琴会は８名のメンバーです。月２回練習を重ねています。

大正琴の本部は駒ケ根にあります。歴史は長く全国大会ＮＨＫホール大阪・名古屋など各大会に出席したり、長野大会、木曽大会と年１回発表会があり楽しい時代でした。すでに30年過ぎた人もいます。はじめはボケ防止として始めたのに、今こうしてふり返ってみますと30年の長きにわたり練習を続けられたのは皆さん意気投合して楽しかったからだと思います。

今は高齢となり練習の後のお茶会を楽しみ、村のイベントやお祭り納涼祭、ボランティアと皆で口ずさめる童謡や演歌を弾き、生きがいを感じています。

（中坂・舟島）

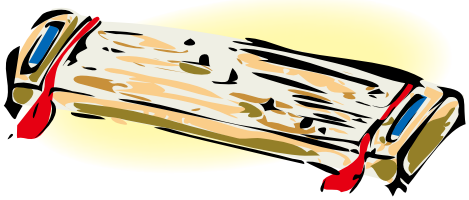

編集後記

▼４月14日夜、熊本・大分で発生した地震に追い打ちをかけるように、九州では記録的な大雨が続き、二次災害も起きています。被災された方々に深くお見舞いを申し上げます。▼６月定例会で環境基本条例が制定されました。大桑村では雪が解けると、梅、桜、花桃、つつじ、さつき、立葵、紫陽花と、次々と花々が咲き誇り私たちの心を豊かにし、楽しませてくれます。花々が咲き誇る美しい自然豊かなこの村を次の世代へ引き継いでいくためにも、そして、村民の安全な生活が守られるためにも、この条例が役割を果たしてくれることを願います。（沼）

委員長　木戸　勘一
副委員長　爪尾美佐子
委員　沼　友行
　　水野　進
　　大前今朝男

作品紹介⑫

レザークラフト教室

バッグ、財布、メガネケースなど、集まっておもいおもいの作品作りを楽しんでいます。
（開催日
　第１、第３火曜日 中央公民館）

発行／大桑村議会　議会報編集特別委員会
399-5503 長野県木曽郡大桑村大字長野 2778　TEL 0264-55-3080　FAX 0264-55-4134
HP http://www.vill.ookuwa.nagano.jp/　mail info@vill.ookuwa.nagano.jp
印刷／木曽オールプリント株式会社